

反ナチス抵抗運動とドイツ戦後教育史

— 占領期研究のための論点整理 —

對馬達雄

Der Widerstand während des Nationalsozialismus und die deutsche Bildungsgeschichte seit 1945

— Einige Forschungsaspekte zur Erziehung in der Besatzungszeit —

Tatsuo TSUSHIMA

Welchen Einfluß übte der Nationalsozialismus als zuvor prägende Kraft nach 1945 in der westlichen Besatzungszone im Bereich der Erziehung aus, und welche Zusammenhänge können aufgezeigt werden? Diese Fragestellung ist sehr wichtig, weil die Bewältigung der nationalsozialistischen "Vergangenheit" eine Hauptaufgabe der Bildung seit 1945 war und blieb.

Diese Frage wurde ursprünglich bereits von oppositionellen Gruppierungen im Rahmen des bürgerlichen Widerstandes während der NS-Zeit gestellt. Ein zentrales Motiv der Gruppen war das Ziel, ein "geistiges Erwachen" für die Zeit nach einem Umsturz des Hitler-Regimes herbeizuführen. In diesem Sinne kann der zivile Widerstand als stark menschenbildend charakterisiert werden, wobei eine vom christlichen Humanismus geprägte ethische Ideologie zur Neuerziehung der Bevölkerung ein zentrales Anliegen war. In der vorliegenden Arbeit möchte der Autor am Beispiel des Widerstandes versuchen, bisher unbewältigte Probleme der Erziehung in der Nachkriegszeit aufzuzeigen und Erklärungsansätze zu formulieren, wobei vor allem Bezug auf die sogenannte Westzone genommen wird.

Der Inhalt ist wie folgt;

Einleitung

I Zur Periodisierung der deutschen Nachkriegsgeschichte und die sogenannten "Lizenzzeitschriften"

II Kirche, Christliche Erziehung und die Familie

1 "Rechristianisierung" der Nachkriegsgesellschaft—Kontinuität im Zeichen der Ideen des Widerstandes in der Kriegszeit

2 "Umerziehung", Religionsunterricht und die Familie

Schlußwort

キー・ワード：ナチスの過去，精神的覚醒，承認雑誌，再キリスト教化，キリスト教教育

はじめに

ドイツ現代史を象徴するナチズム問題と戦後教育とのかわりについて考えてみたい。ナチス支配の《過去》をいかに清算し、いまなお存在するナチズムへの《思想的親近性》(=ネオ・ナチズム)にいかに対処するかが、

戦後教育に通底する重要課題だからである。

だがこの課題は本来的には、ナチス支配の現実に生きた同時代の市民的な政治的抵抗グループの運動に由来している。つまり、ヒトラー・レジームはたんにクーデターによってではなく、その体制に眩惑され畏怖し支持者として取り込まれたドイツ人民の《精神的覚醒 geistiges

Erwachen》(J.v.モルトケ)によって拒否され克服されねばならなかった。政治社会制度を改編すること以上に、その制度を担うべき人間の精神的基礎を培う、より本質的な営為に彼らの求めるドイツ再生の原点があったのである。その意味において、抵抗運動とは周知の体制転覆計画《7月20日事件》に収斂されるのではなく、人間教育にまつわる思想運動としての性格を色濃く帯びている。本来すぐれて政治的な反ナチス抵抗運動を教育問題として注目する理由がここにある。この抵抗運動を手がかりに戦後教育史を再考できないであろうか。本稿はさしあたり西側占領地区に焦点をあて、若干の論点について検討しようとするものである。

こうした問題設定にあたっては、すでに再三提起してきたところだが¹⁾、戦後教育の生成のプロセスをナチス期と切断せず、抵抗運動を媒介させることで、ナチス期とくに戦中期と占領期とを統合的に解釈しようという筆者の意図がある。このような視点に立つことで、《非ナチ化 Entnazifizierung》と《再教育 Umerziehung/Re-education》—その後の《再方向づけ Re-orientation》—および冷戦政策に凝集させて戦後教育を解釈する従来の枠組みを離れ、新たな地平から戦後教育生成の実体が照らしだせると考えるからである。もとより、時期区分認識として往々《時刻零》(Stunde Null)と表される1945年5月8日の位置、および戦後教育が米英仏ソ連4ヵ国の分割統治政策に規定されて東西両ドイツ固有の道へと分岐した事実は、所与の前提である。じっさい、占領期教育の研究も概ねこうした観点に依拠している。

だがいうまでもなく戦後教育とは、占領政策を受けとめあるいはそれに反発するドイツ国内に固有の諸条件との関連において、はじめて構築されたはずである。にもかかわらず、占領統治という外的条件が強調されるあまり、この内的諸条件について反ナチス抵抗運動の影響を含めて、問いなおす作業はきわめて不十分である。

さらに注意しておきたいのは、ドイツ研究にかんする一つのパラダイムとして「ナチズム—抵抗運動—戦後教育」の構図を提示しようとするばあい、それは、ナチス支配が国内抵抗グループの活動とは無縁に—またその活動も連合国側の評価を得ることなく—一軍事的敗北として崩壊したことや、1950年代までの「復古的な」政治的社会的ミリュールについて指摘される《過去》との決着の曖昧さと意識的な逃避という事態²⁾を無視してのことではない。そうではなく、すでに同時代にあってナチス支配の現実に抵抗しそれを克服しようとした左右両翼に及ぶ、しかもその一部が戦後に生き残ったドイツ人自身の思想と行動を手がかりに、ナチス期に伏し反ナチズムの対抗思想にまで凝集したものと、戦後初期ドイツに復元再生されたものとの関連性を内在的に解釈しようというこ

とである。これこそが上にいう、研究史に不十分な内的諸条件に着目することの意味なのである。

さきに多様な社会的出自と政治思想的立場からなる市民的抵抗グループのナチズム観、およびその代表的な「思想集団」として《クライザウ・グループ》の、宗教倫理と不可分の国家像と「キリスト教的西欧」³⁾の伝統的価値に基礎をおく戦後教育構想を析出したのも⁴⁾、如上の認識と理解にもとづいてナチス期から戦後初期への「架橋」の視点を提示する意図があった。これをさらに敷衍するならば、《再キリスト教化》(Rechristianisierung)という戦後社会の新たな動静や、《再教育》計画とその実施をめぐる軋轢を理解するためには、抵抗運動思想の継承の有無についても検討すべきだということである。このばあい、筆者は一般に指摘される「アパシー」支配の「崩壊社会」、すなわち国家が存在せず「耐えて生き延びること」(überleben)を現実の課題とした初期占領期⁵⁾については、同時にナチズムに対抗しまたその抑圧から解放、蘇生した伝統的思想、あるいはナチズム体験にもとづく思想運動が、多種多様な政治的文化的宗教的雑誌の簇生やキリスト教世界観政党(CDU/CSU)の結成を典型例として、勢いを得て、ボン基本法体制に注ぎ込まれるまでの揺籃期である、と見ている。

ここで、あらためてこうした問題設定にかかわる研究状況を代表的な刊行著作を中心に言及しておきたい。西ドイツ戦後教育史にかんして劈頭挙げられるのは、フェール、Ch.とフルク、K. L.によって編集された教育史研究シリーズ『ドイツ教育史ハンドブック—6巻 1945年から現代まで 第一部』(1998年)である。本書は、西側占領地区において再構築される教育行政機構・学校制度をはじめ、家族・青少年政策、教会の役割、教育科学の転換など、主題別にかつ学際的にこれまでの戦後史研究の成果をその主要文献名を挙げて簡潔に整理している⁶⁾。だがハンドブックとしての性格上、占領期の叙述はごく限られ、いわんや国内抵抗運動の意義については《ドイツ教会闘争》の存在に若干言及するほかは欠落している。総じて個別的研究の位置を俯瞰する文字通りの手引書となりうるものである。一方、本格的な占領期研究は、アメリカ占領政策を対象にブンゲンシュタープ、K. E. (1970年)⁷⁾によって着手されて以降、論集『再教育と復興—ドイツとオーストリアにおける占領軍の教育政策』(1981年)の編集実績をもつハイネマン、M.のグループによって1990年代から東西ドイツの占領下学制改革を中心に行われ、その成果が蓄積されてきた⁸⁾。ここでは筆者の課題意識とも少なからず重なる、フェッスル、K. H.の『ドイツ人の再教育—1945～1955年の戦勝国統治下の青少年

と学校』(1994年)⁹が特筆されねばならない。本書はアメリカ軍政部関係原資料を駆使し同国占領地区とベルリンを中心に、東西ドイツの青少年の再教育政策の実態を国内事情をもふまえて明らかにした占領政策研究の到達点と見てよい。しかしヒュッスルの研究においても、抵抗運動にかんする論及はいまだきわめて不十分であって、そこでは戦後教育との関連性が不明のままとなっている。

こうした占領期政策研究に比べて圧倒的なのが、ワイマル期からナチス期にいたる講壇教育学の位置づけにかんする研究である。学界動向として見るかぎり、1980年代以降ナチズムと講壇教育学(=精神科学的教育学)との関連性が中心問題に浮上し、とくにテノルト、H. E.の精神科学的教育学の史的検証にはじまって、教育学じたいの歴史的総括が行われている。それはナチス期に果たした諸科学の役割を根底から見直そうという学界横断的な作業の一環であって、今日まで大いに活況を呈している。付言すれば、近年の日本における精神科学的教育学派の対ナチズム思想の検討なども、こうしたドイツの動静に即したものとなっている¹⁰。

このような学的潮流のなかで、筆者の課題意識とも比較的近いドッテク、P.『“過去を振り返ることは避けられない”—ドイツにおけるナチズムの教育学的総括—』(1995年)およびマテス、E.『ナチス期以後の精神科学的教育学派—政治的教育学的総括の試み—』(1995年)¹¹が上梓されている。とりわけマテスの研究は、フリットナー、リット、ノール、シュプランガー、ヴェーニガーについて、彼らの1933年以後と1945年以後の思想的变化の有無、および戦後における彼らの抵抗運動の評価にも言及した教授資格取得論文である。これら二著は、その高い研究水準から見ても、筆者の着想と問題意識を補強する重要な先行研究と目される。もっとも、反ナチス抵抗運動から戦後教育史を再考しようという発想じたいは、いずれにしても空白のままである。著名な反ナチス抵抗の教育者ライヒヴァイン研究や、《白バラ》運動の事例とくに最近のショル兄妹の戦後民衆大学創設への影響の研究¹²を例外として、そもそも市民的抵抗者一般の思想と行動じたい、教育研究においてはその意味がまだ十分認知されず、あるいはそれを追求することがせいぜい傍流としてしか評価されていないためであろう¹³。最初に挙げた『ドイツ教育史ハンドブック』の叙述はそうした評価傾向を端的に示すものである。そこには例えば人文社会諸科学のなかでの歴史叙述、とくにナチズムへの加担の有無、評価をめぐる教育学研究の「安易な独善的姿勢」(A.ヘッセ)¹⁴を批判することに端を発する「ヘッセ=テノルト論争」にも窺えるように、教育学・教育史研究者と隣接諸科学とりわけ歴史学研究者との間に横たわる「教育事象」をめぐる認識と解釈の差異ないし溝と

いう問題もあるように思う¹⁵。

なお、日本での研究成果について付言すれば、たとえば「ブーク委員会」を中心に置くアメリカ占領教育政策などの叙述と、土持法一の貴重な関係資料の編纂(マイクロフィッシュ)¹⁶を除いて、宮田光雄『西ドイツの精神構造—ナチズムとデモクラシーの間—』(1968年 岩波書店)がある。本書は1950年代から60年代初頭までの時期を対象に、西ドイツにおける対ナチズムの政治意識を多角的に分析考察しているが、初発の歴史教育、政治教育の態様にも厳密な検討を加えた先駆的な学際的研究としていまだに古典の輝きを失っていない。しいて言うならば、この先行研究にさらに占領期を中心に教育史の見地から補うべき論点を付加しようというねらいが、筆者にはある。

そこで本稿の主題に立ち入るばあい、なすべきことは如上の研究状況に照らして、反ナチス抵抗運動から見た戦後教育生成の問題群について、その固有の意味づけを図ることにあるだろう。もっとも、それらが多岐にわたることからすれば、本稿は限定された論点について素描する段階に留まっていることを、あらかじめ断っておかねばならない。副題に「論点整理」と記すのもこのような意味からである。

以下、さしあたり二つの論点について検討しよう。その一は、戦後教育をめぐる時期区分問題を、「承認雑誌」の簇生という状況のなかでいかに理解すべきかということ。その二は、市民的抵抗運動と連携し占領下ドイツの唯一の覇者として「再キリスト教化」を演出した両宗派大教会が、戦後教育の生成にいかに関わったかということ。この二点についてである。

I 時期区分問題と「承認雑誌」

ドイツ戦後史の時期区分にかんする問いは、ワイマル期の諸問題がナチス体制の成立にいかに関わったか、すなわちその連続性いかに問う論議ほどには、注目されていない。社会史研究の立ち上がりを契機に、この問いが教会史の分野をはじめとして近年あらためて浮上するようになったとはいえ¹⁷、戦後史の位置づけについては終戦=《時刻零》の表現が示すようにナチス体制と断絶させてとらえるのが一般的である。少なくとも戦後教育の解釈においては、これまでそのように見做されてきた。何よりも1945年の終戦の時点「再出発」(Neubeginn)として説き起こす教育史叙述のスタイルがその証左である。そこで、立論の前提として反ナチス抵抗運動を媒介項に「架橋」の視点を提起しようとする、あらかじめ

この問いにたいする基本認識を示す必要があるように思う。

まず最初に確認しておきたいことは、およそ歴史事象は連続性と非連続性とを同時に包含しており、「持続」は「変化」と、また「変化」は「持続」と分かちがたく絡み合っているという事実である¹⁹⁾。しかも所与の前提に対象領域それぞれの特性がある。これをナチス支配の瓦解という事象にあてはめると、終戦時をもって外政、国内体制(統治機構)、産業経済、社会構造、さらに文化的な慣習・思维などの諸事象を一元的に区分しあるいはナチス期と断絶させてとらえられないということである。じっさい、この問題に関わって、ナチズム研究に先鞭をつけたミュンヘン現代史研究所の委嘱によるマルチン・ブロンシャートら代表的歴史家たちの所論『ドイツ現代史にかんする時期区分論集』(1990年)では、外政を例外として領域ごとの多様な形態、すなわち时期的な「ずれ」や「緩やかな段階性」の存在と「継続」の実体が検証されている²⁰⁾。人間形成活動を包摂した生活世界は、この「継続」ないし「緩やかな段階性」の代表事例と見ることができる²⁰⁾。

ところで歴史事象について連続か否かを問うさい、重要な視点としてその事象が時間的経過のなかで、どの程度客体として対象化され、さらには総括されているかがある。しかもその指標は、精神的に見た意識・思维の次元から、政治史的に見た組織制度の次元までをも包摂している。教会史家マルチン・グレシャートが「二十世紀のドイツ・プロテスタンティズムの歴史における決定的な区切りは1945年あるいは1918年ではなく、60年代である」と指摘し、その理由を「この時期になって20世紀の前半に起こったことがはじめて広汎な人々に明白に理解されたからである」と強調するのも、同様の意味においてであろう²¹⁾。それじたい日常的営為である人間形成の事象はもとより、所与の社会的政治的な枠組みのなかで組織的計画的に展開される学校教育、およびそれを方向づける教育政策は、まさにそうした多様な指標をもって測るべき対象なのである。

たしかに戦後教育が、戦争と破壊にたいするドイツ人の「罪責」意識の徹底化を占領目的に謳う「ポツダム協定」の《非ナチ化》、《非軍事化》、《民主化》の占領統治政策の一環として発足したという側面だけを見るかぎり、戦後教育の発足をナチス教育にたいする非連続の相からとらえても自然である。《非ナチ化》は、よく指摘されるように「ヒトラー・レジームの解体」とその積極的加担者の排除にあり、教育面ではナチス的教育組織(ヒトラーユーゲント、アドルフ・ヒトラー学校、ナポラなど)の廃止やナチス教義の教科書の使用禁止などがあり、当然ながら《再教育》とも連動し、両者はいわば表裏の関

係にある。また、それとともにここで留意しなければならないのは、西側軍政部の「承認」あるいは「奨励」によって終戦直後以来661誌(1947年段階)の政治的文化的宗教的雑誌が簇生している事実である²²⁾。「承認雑誌(Lizenzzeitschrift)」と称されるこれら多種多様な雑誌は、その性格上占領統治政策との協調姿勢をとると同時に、ドイツ人による内発的な、新たな《政治文化》の創造に寄与しようとしたという側面から判断すれば、これまた非連続の指標と見做すことができよう。

「雑誌の時代」(Zeit der Zeitschriften)²³⁾とも特徴づけられる戦後初期にあって、米英占領地区においてオピニオン・リーダーの役割を担った主な雑誌に、ヘルマン・ノールを中心にゲッチングン・グループによって発刊された『ザンムルンク(Die Sammlung)』(1945年10月)をはじめ、カール・ヤスパースらの『ヴァンドゥルンク(Die Wandlung)』(1945年11月)、オイゲン・コーゴン、ヴァルター・ディルクスの『フランクフルター・ヘフテ(Frankfurter Hefte)』(1946年4月)、ベルトールト・シュパンゲンベルク、ヴォルフ・ラウターバハの『ドイツ論集(Deutsche Beiträge)』(1946年12月)、ハンス・ペチュケ、ヨアヒム・モラスの『メルクール(Merkur)』(1947年4月)、さらに1936年から1938年にかけてライヒヴァイン自身世界経済市場における「協調」を提起したナチス期に稀な「自立的な雑誌」として知られ、強制収容所から生還後編集者ルドルフ・ベッヘルが再刊した『ドイツ・ルントschau(Deutsche Rundschau)』(1946年4月)、クライザウの一員として刑死した修道士アルフレート・デルプらの遺志を継いで1946年再刊されたミュンヘンのイエズス会誌『時代の声(Stimmen der Zeit)』、同じくキリスト教労組系抵抗グループ《ケルン・グループ》に与したエバーハルト・ヴェルティの『新秩序(Die neue Ordnung)』(1946年)が挙げられる²⁴⁾。これらの雑誌は編集者自身の深刻なナチズム体験、およびナチスの犯罪への加担行為と黙認を招いたのがドイツ人の精神的衰退にあるという認識に拠りながら、新生ドイツの「宗教倫理的な定位」²⁵⁾を編集方針とし、また「教育的な基本姿勢」²⁶⁾を強調した点で共通しており、いわば《戦後思想》胚胎の舞台となっている。

ちなみに、ヤスパースは占領諸国とりわけアメリカ軍政部がドイツ人にたいして突きつけた《集団の罪》(Kollektivschuld)一戦争・ホロコーストにたいするドイツ人全体の責任²⁷⁾への反発をめぐって、ハイデルベルク大学復職後1945/46年の冬学期に講壇から、不可避的な倫理的責任の自覚を訴えたことで知られている(『責罪論(Zur Schuldfrage)』)。そのヤスパースは『ヴァンドゥルンク』の創刊号序文で「道徳的品位と国民としての一体的な自覚」を喪失させたいま、「我々がみずか

ら変わることで「再び精神的基盤となるものに向かって進むこと」「神に従順であるという確かな信念」に期待を表明したし²⁸⁾、刑死と背中合わせの強制収容所体験をもつオイゲン・コーゴンもカトリック系雑誌『フランクフルター・ヘフテ』創刊号の冒頭、「思慮ある読者」に宛てて「ドイツの再生」と「混乱状態」からの再起を呼びかけ、「罪責問題」（戦争の罪・集団の罪）とナチズムの政治的・歴史的省察を主要なテーマに論陣を張っている²⁹⁾。

さらに『フランクフルター・ヘフテ』とともに西側ドイツを代表する総合的学術雑誌『ザンムルンク』のばあい、ノールもやはりその創刊号序文に「わが国民の再建、その文化なかんずく新たな教育の再建に貢献すること」を謳っている³⁰⁾。キリスト教世界観政党=CDU結成に『フランクフルト諸原則』をもって応えた前者と対照的に、後者には「政治的禁欲」の姿勢から「ナチズムを教育学の特殊な問題として限定的に議論する」という基本的軸足の違い³¹⁾があったにせよ、そこには戦後を「再生」と「再建」に向かう時代と位置づけ、ナチス期と分別する思考の共通性が見てとれる。それは現代史にかんする最初の時期区分認識としてとらえることができる。

もっとも、このように『ザンムルンク』に結集したフリットナー、ヴェーニガーなど精神科学的教育学派の主要メンバーやシュプランガーなどの講筵に列する教育学者の思考形式、および彼らに共通したナチス教育への研究的、自己批判的な省察の欠如ないし曖昧さが、戦後教育の展開についてナチス期と切断しつつナチス教育を背後に押しこめるといふ、その後の「復古的」な解釈の素因となったのであろう。じじつ、ベスタロッチ（とくにその《居間の教育》！）など古典的教育家たちにたいする「カタルシス的な役割期待」を秘めて18、19世紀の教育学思想の伝統に回帰しようとする姿勢は、すでにアドルノが『フランクフルター・ヘフテ』への寄稿（1950年）以来終始そのナチズムからの逃避をきびしく批判したように³²⁾、50年代までの教育研究の特徴的傾向となっている³³⁾。

さらに付言すれば、1950年、アデナウアー体制に対決しつつ、戦後初期ドイツの精神状況を特徴づけたディルクスの「時代の復古的性格」（《復古のテーゼ》）という表現も、こうした時期区分の認識にもとづいて、新たな「再生」への転換点となるべき1945年がナチス期以前、すなわちワイマル後期への単なる「回帰」となったとする戦後批判の嚆矢にほかならない³⁴⁾。

ところで、上に見たようなナチス支配に決別せんとした同時代の人びとの時期区分とは次元を異にし、またそうした時期区分に先んじた疑問を、筆者はいただいている。

つまり、戦後教育を解釈するにあたって、とりわけ占領期のそれを、ことさらに非連続の相として強調することはたして適切なのかという疑問がある。むしろ《非ナチ化》《再教育》政策をもってナチス期と占領期ドイツとの「断絶」を認めるには、何よりも現実態との乖離という点で、すでに問題があるように思う。この点で筆者はグレシャートと類似の認識をいただいている。ライヒヴァインの若い友であったヘルムート・ベッカーが、前述の『論集』誌上《教育と教育政策》の時期区分にあたって、時代の「主たるテーマ」が「改革」ではなく「ナチズムによる精神的破壊と戦争による物質的破壊の克服」にあった³⁵⁾と回想しているように、人びとはまったくナチズムを客体として意識し対象化する状況にはなかったのである。

ちなみに、1945年10月再建された「ドイツ福音派教会」（EKD）評議会がナチス支配にたいする責任を宣明した「シュトゥットガルト罪責宣言」に、信徒たちがとった拒否的な反応をはじめ、《非ナチ化》《再教育》政策にたいする広汎な国民の反発や不信、その政策じたいの実質的な破綻、さらに1946年以降50年代初頭までの世論調査に一貫したナチズムの弁護や郷愁、こうした事実は、これまでの諸研究が指摘しているところである³⁶⁾。他面、このことは本来ヒトラー・レジームが一扫されたはずの占領期をつうじて、抵抗運動なかんずくクライザウ・グループにいう自省と贖罪意識にもとづく《精神的覚醒》の目標がまだほど遠く、政治意識の次元においてようやくにして課題性を帯びるようになったことを表している。

したがってナチス支配の《過去》と対峙しナチズムを否定することは、いまだ初発の政治教育および歴史教育における国民啓蒙の思想レベルで期待されるに留まっていた。軍政府に後押しされた「承認雑誌」³⁷⁾は、そうした政治的教養と歴史認識へドイツ国民をいざなう前衛の役割を演じていたのである。この文脈からすれば「承認雑誌」の存在じたいが、はじめに指摘した歴史事象における連続性と非連続性との《交差》の象徴として理解されねばならない。

こうした事態について、あらためて反ナチスの政治的抵抗運動を介在させて見るならば、ナチス期とくに戦中期と戦後占領期との間に相反する二重の意味での連続性が、すなわちナチズム精神の存続とその克服の意志という二重の意味での連続性が指摘できるように思う。それは端的には《変化のなかの連続性》と表現できるのではないか。もっとも、このことは、初期占領体制下において抵抗運動思想がいかなる形で賦活し作用したかの検討をまわって、はじめて具体性を帯びることになるであろう。

II 教会・キリスト教教育・家庭

1 戦後社会の《再キリスト教化》— 戦時下抵抗運動との連続性

教会闘争を闘いぬいた福音派教会(=告白教会)とカトリック派教会が唯一均制化されなかった機関として、したがってヒトラー・レジームに参加しなかった機関としての「抵抗の功績」をもって³⁹⁾、国内的にも対外的にも占領下ドイツの指導的地位を保持したことは、よく指摘されるところである。戦争とナチス崩壊によって生じた政治社会文化的な制度全般の一時的な空白と虚脱の状態にあって、教会はその無傷に残った組織をつうじて以前にまして、青少年教育問題を包摂した公的諸課題に取り組むことになったのである。だが、それを各国軍政部の教会優遇策(=不介入の原則)によって、教会が戦後秩序の再建に影響力を行使しうる立場に押し上げられたためだけだと見るのは適切ではない。むしろ教会自身がそのことを、占領国を相手にすすんでとり行うべき使命と認識していたことが重要なのである。福音派教会内に少なからぬ「ドイツ的キリスト者」の確信的なナチス党員を抱えながらも、バイエルン州教会監督ハンス・マイザーが早くも終戦前の1945年1月22日、州管内牧師宛の回状で「教会の時代が去ったのではなく、新たに到来したのだ」と記すのも⁴⁰⁾、そうした強烈な使命感を表すものであろう。

一方、みづからを第三帝国にたいする「信仰闘争・世界観闘争の勝者」と見做し、ナチズムにたいする「精神的反対勢力の代表者」と位置づけるカトリック教徒・教会⁴¹⁾にしても、同様の認識がある。というより、福音派牧師に比べてナチス党員数の占める比率がごく僅かなカトリック派聖職者⁴²⁾の指導者たちにすれば、よりいっそう彼らの担う役割の認識と「教会の時代」到来への期待があったはずである。

げんに、戦争末期にすでに現われ、終戦以降に顕著となった信徒の教会回帰の傾向が、そのような期待を高めていた。ちなみに福音派のばあい、ナチス期の官製教会脱会運動による脱会者は130万人とされるが、人びとがナチズムの残した精神的空白と絶対的な窮乏化の癒しと物的救援を教会に求めたことと相俟って、1945年には西側占領区では約4万7千名、翌年7万5千名の教会加入者を数える⁴³⁾。つまり終戦後のドイツには、かつての公然たる反教会・反教権主義に代わって「宗教の春」(K. ブレッシング)⁴⁴⁾のミリューが充溢していた。抑圧された根強い宗教的伝統が一挙に甦ったのである。1945年8月、ベルリン連合国管理理事会の承認(ポツダム協定第10項「宗教的施設の尊重」)の下、ヘッセン州トライザでの福音派教会指導者の会合をつうじて、教会政策はほぼ平穩のうちワイマルの路線に回帰しドイツ福音派教会の成

立一、「政治に先立つ統合の勢力」として教会の地位保障は、ワイマル体制発足時の抗争とは対照的に、もはや政治問題とはならなかった⁴⁵⁾。ここに教会が国政の分野に進出し、旧中央党に代わる新たなキリスト教世界観政党との連帯という「政治的本質をもつ立場」をも引き受ける出発点がある⁴⁶⁾。

兩大教会が唱導する戦後社会の《再キリスト教化》は、このような状況のなかで生じた新たな動静なのである。しかも西側占領国、なかでもアメリカにおいては、1945年を境に対ナチス勝利に裏づけられた「キリスト教的西欧」の価値の強化・信仰覚醒の運動が高揚し、エキュメニズム(=超教派の教会再統一運動)を介してドイツのそれを支援していたという事情がある⁴⁷⁾。かかる事情をふまえ、ドイツ福音派教会評議会議長テオフィール・ヴルムのもと、ハンス・マイザー、オットー・ディベリウス、マルチン・ニーメラーなど教会代表者たちによって開催されたトライザの会合では、「教会の公共的生活にたいする責任」をテーマに、俗人を「世俗主義」から護り、国家と社会において「キリスト教的生活秩序」を実現すべきことが謳われている⁴⁸⁾。これに続いて同年10月18日、各国エキュメニズム代表団を前にしたシュトゥットガルト会議の挨拶でも、ドイツ福音派教会の代表ヴルム(彼は一貫してエキュメニズムの推進者であった)は、「贖罪し罪責を認める用意」について語りながら、あらためて「ヨーロッパ世界の再キリスト教化のための偉大な時は過ぎ去ってはいないのではないか?」と問い、教会の負うべき「国民の新たな教育」への協力を訴える⁴⁹⁾。

同様に1945年8月23日、戦後初のドイツ・カトリック派司教会議(フルダ開催)の合同教書は宣告する。「純粋な現世主義の時代は崩壊し、あとに残ったのは巨大な廃虚である。こうした廃虚を取り除き悔い改め、我々の神の信仰に立ち戻ろう」⁵⁰⁾。また1947年1月6日、ヒルデスハイム司教マッヘンスの四旬節司教教書もこう説いている。「世俗化の恐ろしい祝福を我々は体験した。こうしたどん底の不幸がなぜ起こったかを見通す全ての人びととともに、国民に厚い信仰心を根づかせる手だてを探そうではないか」⁵¹⁾。ここでは、宗教改革時に淵源をもつ長期にわたる世俗化の終着点をナチズムによる破局(「脱キリスト教化の悪魔的な暴力」⁵²⁾)であると見做し、キリスト教信仰への回帰と教会活動の復権が宣言されている。

こうした両宗派教会が共有する主張は、巨視的に見れば、19世紀中葉産業化のなかでの《反世俗主義闘争》たとえば福音派牧師ヴィッヘルンの「国内伝道」(Innere Mission)やカトリック派のケテラー司教の「キリスト教による労働者救済」の教説、および一連の教皇回勅をつうじて、連綿と続く反社会主義の宗教倫理的なトポスで

ある⁵³⁾。だがこのこと以上に重要となるのは、教会の主張に反ナチス抵抗グループの活動と思想がいかに関連しているかという問題である。

教会闘争に与した主たるグループには、《クライザウ・グループ》、《ゲルデラー・グループ》、かのボンヘッファーを仲介者とした《フライブルク・グループ》などの市民的抵抗グループのほか、カトリック倫理神学者ヴェルティ、元中央党議員ヤーコブ・カイザーらの《ケルン・グループ》が挙げられる。これらのグループは、キリスト教的省察によって戦後のドイツ像をつよく宗教倫理的に方向づけ、宗派対立を超越した教会の公共的責任を強調するという共通点がある。この立論は、「キリスト教信仰を民族の宗教的、倫理的革新や憎悪と虚偽の克服、西欧の再建、民族間の平和的な協力に最も価値ある勢力」と意義づける《クライザウ計画》(とくに1943年8月9日付けの『新秩序の諸原則』)に最も明瞭に表現されている⁵³⁾。しかもその計画策定の過程で十分に教会の意を酌むべく、モルトケ伯と両宗派教会指導者たち、例えばベルリン司教フォン・プライズィングやヴェルテンベルク州教会監督ヴルムの協議を経て(1941年初旬)、同グループのメンバーと教会指導者との間で、さらには両宗派教会の間で、戦後ドイツのあり方をめぐる緊密な意見調整が行われていた⁵⁴⁾。

このとき、彼ら知識人抵抗グループにはキリスト教倫理を個人の内面性に留めおかず、ナチズム克服の社会政治的理念に昇華させようとする願望が共有されていた。しかもそれは、ナチズムとその崩壊によるカオスと国民の道徳的精神的荒廃への危機意識に裏打ちされていた⁵⁵⁾。してみれば、戦後の米英占領地区の《承認雑誌》がこぞって「宗教倫理的な定位」を編集方針として強調するのも、こうした彼らの立場が再確認されたことの表れと言えるであろう。その意味において《再キリスト教化》は、すでに戦時下において想定されていた戦後課題なのである。

したがって、1945年以後の「キリスト教の急浮上」という事態は、むしろ教会闘争と連携する政治的抵抗運動の存在と結びつけ、その関係性において解釈すべきなのである⁵⁶⁾。クライザウ会合に、教会指導者のほか1920年代からエキュメニズムに与してきたクライザウ生き残りメンバーの元郡長テオドア・シュテルツァー(1945年シュレスヴィヒ・ホルスタイン州暫定首相・1946-47年首相)や福音派神学者オイゲン・ゲルステンマイヤー(1949年CDU連邦議会議員を経て1954-1969年連邦議会議長)をはじめ、《フライブルク・グループ》の歴史家ゲルハルト・リッター(1956年までフライブルク大学教授)などが文案作成に直接参加しているという事実は⁵⁷⁾、そうした解釈の必要性を如実に物語っている。

しかもシュテルツァーや同じくクライザウ・メンバー

の政治学者ハンス・ペータース(1946年以降ベルリン大学教授)にしる、《ケルン・グループ》のヴェルティやカイザーにしる、終戦後共通して《キリスト教社会主義》の立場から彼ら自身の著作をつうじて「政治的新秩序の精神的基礎」「文化的価値の担い手たる教会の歴史的課題」に言及し、「キリスト教に現代のカオス状態にたいする救済の力を期待」するか⁵⁸⁾、あるいは「国家共同体」の倫理的基礎となるべき「キリスト教」の意義を強調している⁵⁹⁾。このばあい、キリスト教を引き合いにすることは、彼らには「世俗世界のなかで活動するという特別の使命の委託」として理解されていた⁶⁰⁾。1945年6月26日政党活動がいち早く許可されたソ連占領地区ベルリンでの「ドイツ・キリスト教民主同盟」結成の呼びかけ⁶¹⁾に始まる、7月10日の「ケルン諸原則」、9月15日の「フランクフルト諸原則」の作成は、イギリス占領地区アデナウアー指導下のCDU結成(1946年3月1日)に先行する、彼らのそのような課題認識にもとづく直接的な政治行動の事例である。1945年の政治的再出発にたいする抵抗運動の影響について、ヴァルター、K.が「類似のキリスト教的動機づけによる人的つながり」とともに「初期のCDUの基本的構成要素に注目すべきこと」を指摘し⁶²⁾、またベッカー、W.がクライザウをはじめとする政治的抵抗グループの主張に「CDUの前史」を認めるのも⁶³⁾、このためなのである。

そこで問題となるのは、「再キリスト教化」の動静が教育分野においていかなる形をとったかである。

2 《再教育》・宗教教育・家庭

「再キリスト教化」において学校問題は主要なテーマである。というより、教会にとって戦後の教育課題への取り組みは、すでに戦時下において懸案事項として考慮されてきたことなのである。それは、以下の事実から明らかである。すなわち伝統的に青少年教育にこそ教会の福音宣教の堡壘があり、教会闘争もつよく教育闘争の性格を帯びていたこと、それゆえ1941年以降《クライザウ計画》でもグループ・メンバーと両宗派教会との間で教育問題が重点的に論議されていたこと⁶⁴⁾、さらにこの動きとも連動していたと思われるが、州教会監督ヴルムの指導の下に1942年秘密裏に設立された「ドイツ福音派教会全国協議会」(Reichsbeirat der Deutschen Evangelischen Kirche)の下部組織として、「ドイツ教育制度の再建」をめざす「牧会活動の保障とドイツ教育制度の保全のための中央委員会」(Zentralausschuss zur Sicherung der geistigen Versorgung und der Neuordnung des deutschen Erziehungswesens)が結成されていたこと⁶⁵⁾、こうした事実がある。

では「再キリスト教化」のなかの教育問題は、軍政部の施策とどのような関係にあったのか。教員層が「ナチス世界観の説教者」として久しくその権威と信頼を失墜させているなかであって一したがって教員層こそ《非ナチ化》の主要な対象となった⁶⁶⁾、すでに戦時下の英米両国による状況分析をつうじて、唯一教会だけが「ドイツの教育の再建問題を語りうる相手」と目され《再教育》の担い手に擬せられていただけに⁶⁷⁾、この問いは重要である。

ここで注目したいのは、ドイツ人への《戦争の罪》《集団の罪》の弾劾に起因するアメリカ軍政部の《非ナチ化》(とくに質問表や判定審査による地位追放)と、福音派教会の対応にかんするフォルンハルス、C.の研究成果である⁶⁸⁾。すなわち、マイザー、ヴルム、ディベリウスなど告白教会指導者が反ナチズムと反ボルシェヴィズムの立場から、教会の自浄化を約束しつつも党員理由による公職追放には終始「とりなしの請願」を行い、ついにはこの措置を「自然な正義感と基本的な法の原則」に反していると非難し拒絶したこと⁶⁹⁾、また生き延びることに喘ぎ《非ナチ化》に「権力の傲慢」を感じる教区民がその被害者意識(ドレスデン空襲や赤軍のドイツ人女性への暴行を想起せよ!)から「シュトゥットガルト罪責宣言」にたいしても反発や批判(“ドイツの戦争は罪ではない!”)を強めるにつれて、1946年春以降には教会自身の罪責告白の姿勢が後退し、ドイツ福音派教会評議会が大勢として、終戦直後における国民への「贖罪の説教」から「慰めの言葉」へ、「自省」から「占領軍への批判」へと方向を変えたこと⁷⁰⁾、こうした事態が詳細に明らかにされている。

一方、カトリック派教会のばあい、教皇ピウス十二世を頂点に当初から《集団の罪》のテーゼ一神に向かう個人の罪の赦しと異なる一を断乎として否認し、《非ナチ化》には背を向けていた⁷¹⁾。前述の1945年8月23日のフルダ・ドイツ司教会議の合同教書が、信仰への回帰を求めつつ、「つねに罪はその状況に応じて精査されるのが正義の要求」であり「罪なき者が罪ある者と一緒には苦しんではならない」と言明したのも⁷²⁾、そうした基本的姿勢に拠っているからである。

以上から、両大教会が占領軍にたいしてドイツ国民の庇護者たる立場を強調しつつ、ナチスの《過去》との対決を「信仰の個人的次元」に局限する⁷³⁾共通の姿勢が、浮き上がってくる。そこに脈打つものは自己批判的省察の姿勢でもなければ、戦後ドイツの民主化への共同責任の意識でもない。これを福音派教会について言えば、基調は「国家主義的に刻印されたドイツ・プロテスタンティズム」の伝統に根ざす「権威的・序列的思考」にあり、また「議会制-民主主義的社会秩序にたいする抑制的態

度」(M.グレスチャート)⁷⁴⁾にあった。このような思考態度は同時に《再教育》にたいする隔たりをも示すものであろう。じっさい、教会にとって戦後教育は占領政策とは異なる立場から構築されるべきものとなっていた。《再教育》の計画と実施がナチスの教義とナチスの組織の排除に留まらず、ナチス期以前の教育伝統に含まれる諸問題の点検調査にもとづいて、ドイツ教育全般の「アメリカ化」(=アメリカ的モデルの移植)の実現に向けられていたとすれば、両大教会がそれへの抵抗勢力となるのは、明らかであった。

その端的な事例は、ヒトラー出現の主因を「ドイツ文化の特殊性」に、より個別的にはドイツ観念論哲学(とくにカント哲学)の思想的伝統に認めるデューイ的プラグマティズムに鼓吹された「ズーク委員会」⁷⁵⁾への教会の対応に見いだされる。すなわち同委員会が1946年秋、民主主義の障害要因とみる宗教問題(教会対立の歴史)と宗派的宗教教育にからめて、「非民主的」な学校制度全般の再編の必要性をアメリカ軍政部に報告し公表するに及んで、両大教会はCDU/CSUを動員してアメリカ占領地区での実施を阻止する強大な勢力となった⁷⁶⁾。ちなみに、ズーク委員会について、それが戦後教育改革に「大きな影響」を与えられなかった原因を対日使節団との比較において「派遣の時期」の遅れに求める解釈⁷⁷⁾があるが、問題はそのような次元のことではない。元来《再教育》の施策は、両大教会を歴史的な担い手とした「ドイツ的文化」の伝統を否定する「アメリカ化」として受けとめられていたということである。さらに付言すれば、冷戦下の1949年4月、軍政から民政(高等弁務官設置)への移行を契機に、《再教育》から人的交流計画中心の《再方向づけ》へと転換し、「助言と支援」が占領政策の主目標となったこと⁷⁸⁾についても、反ボルシェヴィズムを標榜するこうした教会の強大な存在と役割を無視しては語りえないのではなからうか。

ここで言及しておくことがある。それは、戦後教会の如上の姿勢が「再キリスト教化」を一方で準備した市民的抵抗者のドイツ再生の期待に添うものであったのかどうかについてである。この問いにたいしては、市民的グループについて往々強調される「保守的エリートの社会観」という括り⁷⁹⁾によることなく、本来左右両翼に及ぶグループの個別的な検証が必要だが、少なくともクライザウの運動理念に引きつけたばあい、明らかに戦後教会との間に乖離が拡大していると見るほかない。ナチス支配からのドイツ国民の立ち直りの原点を「内省と悔い改め」に求め、戦後秩序も国民の「意識革命」(J.v.モルトケ)に結びつくべきだとするクライザウの思想は⁸⁰⁾、敗戦直後の告白教会の「罪責告白」においてかろうじて表現されたにすぎない。事実上対抗組織を欠いた戦後の過

渡期にあって、いまや教会にとって「革新」への努力ではなく教会組織の維持が自己目的化し、クライザウの人びとが対決を求めたナチスの《過去》は、教会自身が意識下に抑圧した。告白教会に与した牧師ヘルマン・ディームが、前述のヴェルター・ディルクスの《復古のテーゼ》に先んじて、1946年いち早く戦後福音派教会のあり方について「復古か再出発か」の問いを発し「世論形成にたいする教会の誤った要求」を指摘したのもこのためである⁸¹⁾。だがそれは教会の大勢にたいする批判的少数者としての声であった。

トライザ会合に参加しベルリンのCDU結成を呼びかけたシュテルツァーがその後(1947/48年)占領体制下のドイツについて、「過去にたいする我々の責任を些細なことと見做す」ことを批判しつつ、「ドイツ人への偏った再教育によってその精神状況がいまだに理解されていないことが暴露された」と指摘し⁸²⁾、さらにまた1945年ハンブルクのCDU結成に参画したカトリック派の政治学者ペーターが1948年あらためて国民の「責任意識」「宗教的寛容」を強調し「倫理的基礎の上にもみ可能な民主主義」の存立を訴えたのも⁸³⁾、彼らがかつて命を賭した主張と大きく隔たる如上の事態を受けとめてのことであろう。じじつ彼らが現実主義的なアデナウアー政治の発足とともに政治世界から身を引くのも、それと軌を一にしている⁸⁴⁾。

結局、戦後教育再建にたいする教会の主たる関心は、第一にナチス教育が排除した「キリスト教的教育」を復権させ、第二にそれと不可分の家庭(=家族)の役割を復元させることにあった。第一の問題は、前述のように《クライザウ計画》の学校綱領(「国家的な学校は両宗派の宗教教授を必修科目とするキリスト教的な学校である」)およびヴルム指導下の作業委員会において検討されてきた。1945年8月のトライザ会合が「学校問題」を議題にし、「宗派学校」か、連合軍政部が大量の「被追放難民」の本国流入を顧慮して実施をせまる「宗派共同学校」か、あるいは「事実上福音派系かカトリック派系のキリスト教学校」かなど、地域事情を考慮した形態を討議しているのも⁸⁵⁾、その延長上にある。一方、カトリック教会のばあい、宗派学校の禁圧の措置に教会闘争関与の発端があったように、終戦後のドイツ司教の一連の教書は一貫して「カトリック派学校」(=宗派学校)の形態を強力に主張していた⁸⁶⁾。

したがって1945年秋に連合軍管理理事会の指令により、《非ナチ化》に起因した深刻な教員不足とスペース不足のなか、諸学校での「宗教科」を含む授業が再開されたとき、「青少年のキリスト教的教育」が学校改革の「不可欠の前提」と位置づけられ、1933年以前の状況への復

帰を基調に、宗派的目的の充填に力が注がれたのも⁸⁷⁾、当然の帰結であった。ナチス期に宗派共同学校に転換された宗派学校がいち早く再建され、宗派学校を正規の学校と規定した1946年12月のバイエルン憲法第135条はその一例である。もっとも、クライザウの学校綱領が「未決着の問題」として戦後ドイツに委ねたこの宗派学校問題は、このバイエルン一州をもって説明されるものではない。それは個別具体的に、西側諸州の憲法関係条項の成立状況の分析によって検証されるべき性格のものである。

第二の問題について。すでに教会闘争の過程で家庭(=家族)の再興は重要なテーマとなっていた。生物学的人種論の系論として「子だくさんの」母親役割と父母の養育権の制限など、手段化された家族の形態のみを認めるナチスの家族政策と、家庭に牧会活動の基盤を見いだす教会との間に明白な対立があった⁸⁸⁾。このばあい、ヒトラーユーゲントは家族関係に楔を打ち込み宗教弾圧を行う尖兵であったが、そうした反教會的状况においてこそ、家族はあらためて宣教活動の「最後の橋頭堡」として認識されるようになっていた。この局面について筆者はすでに前稿で言及しており、立ち入らないが、少なくともヒトラーユーゲントとの抗争体験が、「瓦礫社会」における家族崩壊の現実と相俟って、家族の復元という教会の課題意識を強固にしたことは、確認しておきたい。それは占領政策に先んじて両大教会に共有され、「クライザウ計画」においても「国家の協力によって家族の内的外的な分裂を克服すること」として謳われた戦後課題であった⁸⁹⁾。

とりわけカトリック教会のばあい、その自然法的立場から青少年を再び信仰に導く拠り所として家族の役割が強調され、その復元の目標をCDU家族政策に実現することが図られている⁹⁰⁾。この点にかんしては、敗戦直後1945年6月24日のロッテンブルク司教の教書が、「宗教倫理の再建」に不可欠な「秩序ある家庭生活」と「青少年を再びキリスト教精神で満たしその課題に向かって家族を教育すべき」であると強調したこと⁹¹⁾をはじめ、その後の一連の司教教書、例えば1946年1月1日のパーダーボルン大司教の管区司祭宛文書が「困窮の時代におけるキリスト教的家庭の再建」を訴えたこと⁹²⁾などの事例を挙げておくことにしよう。そこにはナチズム体験を介した教会の強烈な牧会活動の意志が見てとれる。

このように、宗教教育と連動させた家族の再建こそが戦後ドイツの「再キリスト教化の中心」(L.レリ=アルケンパー)⁹³⁾にあった。それは《再教育》計画およびその施策とはまったく異なる地平で企図された「伝統回帰」の主張であったのである。

むすびにかえて

以上、反ナチス抵抗運動を介在させて占領期教育史を再考すべく、二つの論点を提示し検討してきた。もちろん戦後ドイツ教育生成史をめぐる問題群からすれば、第一の時期区分問題、第二の市民的抵抗運動と「再キリスト教化」および「再教育」の関連性を問う論点は、その手始めにすぎない。しかもその検討したいがいまだ素描の域にあり、より精緻な検証の作業が不可欠となっている。

こうした難点を所与のものとして、ここで指摘しておかねばならないのは、戦時下に宗教弾圧に耐える兩大教会と、「キリスト教的西欧」を謳い「宗教倫理」の「政治社会的倫理」への転化を訴える抵抗運動グループとりわけクライザウ・グループとの戦後理念の共有関係が、占領下ドイツの覇者の地位に教会が浮上するなかで失われていったことである。たしかに現象的に見れば、宗教教育の復権と家族の再建という共通の目標は、現実化した。その意味では抵抗運動思想の占領下ドイツ教育への部分的な継承はなされたことになるが、それとてあくまで「復古」ないし「伝統回帰」の文脈から理解されるべき性格のものであろう。問題は、「精神的覚醒」という反ナチス抵抗運動の基本理念の継承如何にある。その含意が宗教的信仰への回帰という次元にあるのではなく、ヤスパースが問いかけた「形而上的罪」(=悪と知りながら対決せず自己を逃避させる)という意味でのナチズム加担の認識を原点に据えた「意識革命」にあり、それは当然ドイツ人の思考形態において「自律」と「責任意識」へと展開すべきものであった。まさにそのような基本理念を戦後教会は受けとめられなかったのである。

たしかに一方には、こうした教会の姿勢にたいする批判があった。たとえば、牧師ゲッツ・ハルプスマイアーは1946年5月31日マールブルク大学福音派学生グループの招きで行った講演(テーマ:『キリスト者の政治的責任』)で、「罪責問題」についてこう語っている。「我々が人非人を抱え、大規模な犯罪が起こったことが最悪なのではない。かくも多くの礼儀を知り勇気のある善意の人びとが、人非人たちを指導者に祭り上げ、彼らを駆り立てた空疎な教義に盲目であったことが最悪なのである。無邪気であることが最悪の事態を引き起こしたのである。人非人が悪事をなしたことが最悪なのではなく、それに無責任に賛同し、いまではかつて自分が賛同した事実を否認することが、最悪なのである。(省略)指導部が戦争に駆り立てたことは、恐ろしいことであった。しかし最も恐るべきことは、我々がその成り行きに身を任せたとということにあったのだ。(省略)教会は公衆の責任意識

が霧消しているという事態に大きく関わっている」⁹⁴⁾。だが、こうした主張は教会指導部を動かすにはいたらなかった。ここに抵抗者なかんづく市民的な抵抗者と教会両者との乖離がある。

もっとも、こうした事態は戦後教会の役割如何という局面において指摘されるのであって、むしろ「再キリスト教化」に与した「承認雑誌」と抵抗運動とのかわりを正面から問うなかで、あらためて抵抗思想の継承について検証することが必要であろう。つまり抵抗運動思想を戦後教育に結節させるための問題領域は、新たにこの「承認雑誌」との関係にこそ見いだされねばならないように思う。それは、占領期教育再考のための第三の論点として提起されるものである。そこではより直接的に「政治教育」「歴史教育」の再生に、『ザンムルク』を含む主要な「承認雑誌」に集う論者がいかに関与していくかが問われることになる。

<注>

- 1) 拙稿「反ナチス抵抗運動と教育史研究の課題」(秋田大学教育文化学部研究紀要 第56集 2001年3月所収)および同「ナチズム・抵抗運動・戦後教育」(教育史学会編『日本の教育史学』第45集 2002年10月所収)参照。
- 2) たとえば日本における研究に石田勇治『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』2002年 白水社。
- 3) 第一次世界大戦直後刊行され反響を呼んだシュペングラーの『西欧の没落』(Der Untergang des Abendlandes)により<西欧>が流行語となって以降、1930年代になるとさらに地政学的、政治的表現とは区別された「生活形式・文化的圏域」の意味にくわえ、とくに国家主義思想・人種思想にたいする対抗理念の意味を包摂する慣用的表現として、この用語が用いられている。Heinz Hirten: Der Topos vom christlichen Abendland in Literatur und Publizistik nach den beiden Weltkriegen. in, Albrecht Langner (Hrsg.): *Katholizismus, nationaler Gedanke und Europa seit 1800*, Paderborn 1985. S.131ff. besonders S.144.
- 4) 拙稿「〈市民的〉抵抗グループのナチズム観—運動課題としての《覚醒》から《人間形成》へ—」(『秋田大学教育文化学部研究紀要』第58集, 2003年3月所収), 同「クライザウ・グループとキリスト教教育の復権」(望田幸男・橋本伸也編『ネイションとナショナリズムの教育社会史』2004年2月 昭和堂 所収 71-107頁)参照。
- 5) K. Gotto: Zum Selbstverständnis der katholischen Kirche im Jahre 1945. in, D. Albrecht u. a.(Hrsg.): *Politik und Konfession. Festschrift für Konrad Repgen zum 60. Geburtstag*, Berlin 1983. S.465.
- 6) Christoph Führ /Carl-Ludwig Furck(Hrsg.): *Handbuch*

der deutschen Bildungsgeschichte. Bd. VI, 1945 bis zur Gegenwart. Erster Teilband Bundesrepublik Deutschland, München 1998.

7) Karl-Ernst Bungenstab: *Umerziehung zur Demokratie? Re-education-Politik im Bildungswesen der US-Zone 1945-1949*, Düsseldorf 1970.

8) Manfred Heinemann(Hrsg.): *Umerziehung und Wiederaufbau. Die Bildungspolitik der Besatzungsmächte in Deutschland und Österreich*, Stuttgart 1981. Ders.(Hrsg.): *Hochschuloffiziere und Wiederaufbau des Hochschulwesens in Westdeutschland 1945-1952*. Teil 1,2,3. Hildesheim 1990-1991. Ders.(Hrsg.): *Süddeutsche Hochschulkonferenzen 1945-1948*, Berlin 1997. Ders.(Hrsg.): *Hochschuloffiziere und Wiederaufbau des Hochschulwesens in Deutschland. Die sowjetische Besatzungszone*, Berlin 1997. Ders.(Hrsg.): *Zwischen Restauration und Innovation. Bildungsreformen in Ost und West nach 1945*, Köln 1999.

9) Karl-Heinz Füssli: *Die Umerziehung der Deutschen. Jugend und Schule unter den Siegermächten des Zweiten Weltkriegs 1945-1955*, Paderborn 1994.

10) 拙稿「ドイツにおける教育史研究の最近の動向について」(『教育学研究』第70巻第3号, 2003年9月所収) 参照。

11) Peter Dudek: *"Der Rückblick auf die Vergangenheit wird sich nicht vermeiden lassen". Zur pädagogischen Verarbeitung des Nationalsozialismus in Deutschland (1945-1990)*, Opladen 1995. Eva Matthes: *Geisteswissenschaftliche Pädagogik nach der NS-Zeit. Politische und pädagogische Verarbeitungsversuche*, Heilbrunn 1997.

12) ウルリッヒ・ヘルマンをドクターファーターとしたバルバラ・シューラーのウルム民衆大学創設にかんする大著論文がそれである。Barbara Schüler: *"Im Geiste der Gemordeten..." Die Weiße Rose und ihre Wirkung in der Nachkriegszeit*. Paderborn 2000.

13) 文化史資料集シリーズとして刊行された19~20世紀のドイツ学校史資料集 Berthold Michael/Heinz-Hermann Schepp: *Die Schule in Staat und Gesellschaft. Dokumente zur deutschen Schulgeschichte im 19. und 20. Jahrhundert* (Göttingen 1993) は、自覚的に教育学の枠組みを越える政治-社会的状況のなかの学校教育関係資料集として、はじめてクライザウ・グループの1943年の戦後構想の抜粋を掲載している。

14) Alexander Hesse: *Die Professoren und Dozenten der preussischen Pädagogischen Akademien (1926-1933) und Hochschulen für Lehrerbildung (1933-1941)*, Weinheim 1995. S.10.

15) とくにこの論点については、前掲拙稿「ドイツにおける教育史研究の最近の動向について」を参照されたい。またテノルトなど教育学系の、精神科学的教育学派とそれに連なる教育学

者の位置づけと評価にたいする、歴史学系の若手研究者ヘッセによる批判と反論として交わされたこの論争については、Alexander Hesse: *Die preußischen Lehrerbildner 1926-1941. Unmaßgebliche Einladung zu einem Blick über den Tellerrand*. in, *"Erziehungswissenschaft"*, 6. Jahrgang 1995/Heft 11. S.82-90. H.-Elmar Tenorth: Alexander Hesse als Erzähler von Geschichten oder kleine Abwehr unangemessener Erörterungen zum Thema Pädagogik und Nationalsozialismus. in, *"Erziehungswissenschaft"*, 6. Jahrgang 1995/Heft 12. S.129-135. Alexander Hesse: Hüter der reinen Lehre? Über die Erregungen des Universitätsprofessors T.. in, *"Erziehungswissenschaft"*, 7. Jahrgang 1996/Heft 13. S.137-143. Heinz-Elmar Tenorth: Nachbemerkung zum Beitrag von Alexander Hesse. in, *"Erziehungswissenschaft"*, 7. Jahrgang 1996/Heft 14. S.84.

16) Gary H. Tsuchimochi(edited by): *The U.S. Occupation of Germany. Educational Reform 1945-1949*, Toyo Eiwa Women's Cllege 1991

17) たとえば Werner Conze/M. R. Lepsius(Hrsg.): *Sozialgeschichte der Bundesrepublik Deutschland. Beiträge zum Kontinuitätsproblem*, Stuttgart 1985.

18) Martin Greschat: Kontinuität und Diskontinuität im deutschen Protestantismus nach 1945. in, *Monatshefte für evangelische Kirchengeschichte des Rheinlandes*, Heft 4. Bonn 1992. S.255.

19) Martin Broszat(Hrsg.): *Essays zur Periodisierung der deutschen Nachkriegsgeschichte*. München 1990. まさにそうした意味でシュヴァルツは「ドイツ現代史の本来の分岐点は連邦共和国史それじたいである」と指摘する。Hans-Peter Schwarz: Segmentäre Zäsuren. in, Martin Broszat(Hrsg.): *a. a. O.*, S.18.

20) この局面については、とくに Hellmut Becker: *Bildung und Bildungspolitik. Über den Sockereffekt von Reformen*. in, Martin Broszat(Hrsg.): *a. a. O.*, S.63-68. また最近における「連続性」の議論にかんしては、Lutz Niethammer: *Deutschland danach — Postfaschistische Gesellschaft und Nationalgedächtnis*. (Hrsg. U. Herbert/D. van Laak), 1999. S.394-413.

21) Martin Greschat: *Kirche und Öffentlichkeit in der deutschen Nachkriegszeit (1945-1949)*. in, A. Boyens u.a.(Hrsg.): *Kirchen in der Nachkriegszeit*, 1979 Göttingen, S.124.

22) Ingrid Laurien: *Politisch-kulturelle Zeitschriften in den Westzonen 1945-1949. Ein Beitrag zur politischen Kultur der Nachkriegszeit*, Frankfurt a.M.1991. S.8.

23) ditto, S.1.

24) ditto. Anhang. S.305ff. Rudolf Uertz: *Christentum und*

Sozialismus in der frühen CDU. Grundlagen und Wirkungen der christlich-sozialen Ideen in der Union 1945-1949, Stuttgart 1981. S.24(Anmerkung).

25) Ingrid Laurien: *a. a. O.*, S.1.

26) Doris von der Brelie-Lewien/Ingrid Laurien: Zur politischen Kultur im Nachkriegsdeutschland. Politisch-kulturelle Zeitschriften 1945-1949. in, *Politische Vierteljahresschrift*, 24. Jg. (1983), Heft 4, S.408.

27) 《戦争の罪》《集団の罪》をめぐっては, Karl-Ernst Bungenstab: *a. a. O.*, S.156-157.

28) K. Jaspers: Geleitwort. in, *Die Wandlung* 1 (1945/46), Heidelberg S.3-6.

29) An unsere Leser! in, *Frankfurter Hefte. Zeitschrift für Kultur und Politik*, 1. Jahrgang 1946 Heft 1. Frankfurt /M. S.1.

30) Hermann Nohl: Geleitwort. in, *Die Sammlung*. 1. Jahrgang 1945/46. Göttingen.

31) Peter Dudek/Thilo Rauch: Nationalsozialismus als Thema der deutschen Nachkriegspädagogik. Dargestellt am Beispiel "Der Sammlung". in, *Paedagogica Historica* XVIII(1992).3, S.564-565.

32) 彼は『はたしてドイツの文化の再建なのか?』(Auferstehung der Kultur in Deutschland?)の標題で言う。「再発見したことに我を忘れ、戦後精神は因習的なものと過ぎ去ったことに保護を求めている。しかしそれは実際には終わったことなのだ。伝統的な美的諸形式、(省略)戦間期の哲学的諸概念にさえ、ふさわしい力は内在してはいない。それらを産みだした社会が破局したことによってそのまやかしがすべて罰せられている。それゆえ保護を求めようとしてもうまくはいかず、残るのはそうした保護へのおびえた意識だけだろう」(*Frankfurter Hefte* 5(1950), S.473, Theodor W. Adorno, *Gesammelte Schriften*, Bd.20-2. Frankfurt/M. 1997. S.459)。また彼は1959年11月6日の講演『過去の清算が意味するもの』(Was bedeutet: Aufarbeitung der Vergangenheit)において言う。「教育学は人間存在をめぐる二番煎じの瞑想による時間の浪費に代えて、ほかならぬその不十分な取り扱いがかくも熱意をこめて非難されている再教育の課題をこそ、引き受けるべきであろう」。Theodor W. Adorno: *Kulturkritik und Gesellschaft II*, Frankfurt /M. 1997. S.569 (邦訳『批判的モデル集1- 介入 -』法政大学出版会 1971, 180頁)。

33) ここではさしあたり Peter Dudek/Thilo Rauch: *a. a. O.*, S.578.

34) Walter Dirks: Der restaurative Charakter der Epoche. in, *Frankfurter Hefte*. 5.(1950) S.942-954.

35) Hellmut Becker: *a. a. O.*, S.64.

36) 宮田光雄『十字架とハーケンクロイツ』(新教出版社 2000年) 396頁以下。および宮田, 前掲書。243頁以下参照。さらに

Karl-Ernst Bungenstab: *a. a. O.*, S.157ff. など。

37) Ingrid Laurien: *a. a. O.*, S.1.

38) Werner K. Blessing: 《Deutschland in Not, wir im Glauben... 》. in, Martin Broszat u.a.(Hrsg.): *a. a. O.*, S.62.

39) Fritz und Gertrude Meiser(Hrsg.): *Hans Meiser, Kirchen, Kampf, Christusglaube. Anfechtungen und Antworten eines Lutheraners*, München 1982. S.171, Clemens Vollnhals: Die Evangelische Kirche zwischen Traditionswahrung und Neuorientierung. in, Martin Broszat u.a.(Hrsg.): *Von Stalingrad zur Währungsreform. Zur Sozialgeschichte des Umbruchs in Deutschland*, München 1988. S.113.

40) K. Gotto: Zum Selbstverständnis der katholischen Kirche im Jahre 1945. in, D. Albrecht u.a.(Hrsg.): *a. a. O.*, S.469.

41) クレメンス・フォルンハルスによれば, アメリカ占領地区だけでバイエルンの福音派牧師1,700名中422名がナチス党员もしくはナチス組織の構成員に該当し, ヘッセンとナッサウでは, 約650名中226名が該当した。これにたいして, イギリス占領地区の9司教区の約11,000名の司祭中, 党员所属は僅か15名であり, アメリカ占領地区でも状況は同様とされる。Clemens Vollnhals: Die Evangelische Kirche zwischen Traditionswahrung und Neuorientierung. in, Martin Broszat u.a. (Hrsg.): *a. a. O.*, S.142-143.

42) ditto. S.164. レール,W.によれば, カトリック教徒の教会復帰者数は当時「大きな波」となるほどの問題とはなっておらず, 1946~1948年では信頼できる数字として47,435人が復帰したという (Wolfgang Löhr: Rechristianisierungsvorstellungen im deutschen Katholismus 1945-1948. in, Jochen-Christoph Kaiser/Anselm Döring-Manteuffel (Hrsg.): *Christentum und politische Verantwortung. Kirche im Nachkriegsdeutschland*. Stuttgart 1990. S.33)。バンベルク大司教区を事例としたカトリック教徒の教会脱会者と再加入者にかんする詳細な調査研究として, Werner K. Blessing: 《Deutschland in Not, wir im Glauben... 》. in, Martin Broszat u.a.(Hrsg.): *a. a. O.*, S.44-45.

43) ditto. S.60.

44) Hans Maier: Kirche, Religion und Kultur. in, M. Broszat(Hrsg.): *a. a. O.*, S.131-132. Clemens Vollnhals: Die Evangelische Kirche zwischen Traditionswahrung und Neuorientierung. in, Martin Broszat u.a.(Hrsg.): *a. a. O.*, S.115-116. 清水望『国家と宗教-ドイツ国家教会法の再構成とその展開 -』早稲田大学出版部 1991年, 186-188頁。

45) Martin Greschat: Kirche und Öffentlichkeit in der deutschen Nachkriegszeit (1945-1949). S.107.

46) Martin Greschat: "Rechristianisierung" und "Säkularisierung". Anmerkungen zu einem europäischen konfessionellen Interpretationsmodell. in, Jochen-Christoph

Kaiser/Anselm Döring-Manteuffel(Hrsg.): *a. a. O.*, S.3-5.

47) Gerhard Besier/Hartmut Ludwig/Jörg Thierfelder (Hrsg.): *Der Kompromiß von Treysa. Die Entstehung der Evangelischen Kirche in Deutschland(EKD) 1945. Eine Dokumentation*, Weinheim 1995. S.325-328.

48) Martin Greschat(Hrsg.): *Die Schuld der Kirche. Dokumente und Reflexionen zur Stuttgarter Schulderklärung vom 18./19. Oktober 1945*, München 1982. S.95-96. これらの主張が同時に「世俗主義」と等置させ敵視したボルシェヴィズムへの年来の批判姿勢を潜ませていることについては、Martin Greschat: *Kirche und Öffentlichkeit in der deutschen Nachkriegszeit (1945-1949)*. S.104.

49) Wolfgang Löhr(von bearbeitet): *Hirtenbriefe und Ansprachen zu Gesellschaft und Politik 1945-1949*, Würzburg 1985. S.44.

50) *ditto*. S.143.

51) *ditto*. S.233.

52) 詳細は Wolfgang Löhr: *Rechristianisierungsvorstellungen im deutschen Katholismus 1945-1948*. in, Jochen-Christoph Kaiser/Anselm Döring-Manteuffel (Hrsg.): *a. a. O.*, S.25ff.

53) 拙稿「クライザウ・グループとキリスト教教育の復権」参照。

54) Kurt Finker: *Graf Moltke und der Kreisauer Kreis*, Berlin 1993. S.198-199. Wolfgang Knauft: *Konrad von Preysing — Anwalt des Rechts*, Berlin 1998. S.202-204. Georg Denzler: *Widerstand ist nicht das richtige Wort. Katholische Priester, Bischöfe und Theologen im Dritten Reich*, Zürich 2003. S.188.

55) 詳しくは拙稿「“市民的”抵抗グループのナチズム観—運動課題としての《覚醒》から《人間形成》へ—」を参照。

56) 筆者と類似の指摘として Wolfgang Löhr: *Rechristianisierungsvorstellungen im deutschen Katholizismus 1945-1948*. in, J.-Ch. Kaiser/Döring-Manteuffel Anselm (Hrsg.): *Christentum und politischen Verantwortung*, Stuttgart 1990. S.27.

57) Gerhard Besier/Hartmut Ludwig/Jörg Thierfelder (Hrsg.): *a. a. O.*, S.262,326.

58) Theodor Steltzer: *Von deutscher Politik. Dokumente, Aufsätze und Vorträge*. Frankfurt /M. 1949. S.28, S.40. Hans Peters: *Zwischen Gestern und Morgen. Betrachtungen zur heutigen Kulturlage*, Berlin 1946. S.109.

59) Eberhard Welty: *Die Entscheidung in die Zukunft. Grundsätze und Hinweise zur Neuordnung im deutschen Lebensraum*, Heidelberg 1946. S.83-84.

60) Karin Walter: *Neubeginn—Nationalsozialismus—Widerstand. Die politisch-theoretische Diskussion der Neuordnung*

in CDU und SPD 1945-1948, Bonn 1987. S.17.

61) この呼びかけには、アンドレアス・ヘルメスを中心に、クライザウ・グループの生き残りメンバーからガブレンツ、ファン・フーゼン、ルカシク、シュテルツァーなど、総勢35名が名を連ねている。詳細については J. B. Gradl: *Anfang unter dem Sowjetstern. Die CDU 1945-1948 in der sowjetischen Besatzungszone Deutschlands*, Köln 1981. なお、ハンス・ベータースはハンブルクの CDU 結成の準備委員会の結成(1945年10月1日)にそのメンバーとして名を連ねている(Winfried Becker: *CDU und CSU 1945-1950. Vorläufer, Gründung und regionale Entwicklung bis zum Entstehen der CDU-Bundespartei*, Mainz 1987. S.158-159)。

62) Karin Walter: *a. a. O.*, S.9, S.17.

63) Winfried Becker: *a. a. O.*, S.23-30.

64) 拙稿「クライザウ・グループとキリスト教教育の復権」参照。

65) Karl-Heinz Füssl: *a. a. O.*, S.95. ヒュッスルによれば、両宗派教会協働による反ナチス抵抗の市民グループの戦後計画(おそらくクライザウ・グループのそれと解される)の教育制度改編案は、すでにエキュメニズムの国際組織「世界教会協議会」(World Council of Churches)にも知られていたという(S.95)。

66) 教員層の《非ナチ化》《再教育》の問題はあらためて言及する必要がある。ここでは1946年1月5日～13日開催の第一回教員会議(於パート・ホル)においてヴェルテンベルク・バーデン州文部大臣テオドア・ホイスがおこなった講演『教員層にたいする時代精神の影響』について付言しておこう。ホイスは、打ちのめされた教員たちにむかって、19世紀以降の教員運動の歴史、とくに初等学校教員の聖職者にたいする従属関係から説き起こし、1933年以降彼らが、「時代精神の代理人」となった生徒の「密告」など破壊された教育環境、一党国家の「政治装置」と化した学校のなかで、「現代の最も同情すべき社会階層の一つ」となったこと、占領体制下の現在、「静かに我々自身の内面の声に耳を傾ける」べきこと、学校を「その肩に背負わされ内的な雰囲気破壊した諸課題の縛りからときほぐす」べきこと、「子どもたちから再び尊敬を得る自由な人間性」が今こそ必要であることを語っている(Theodor Heuss: *Der Zeitgeist in seiner Wirkung auf die Lehrerschaft*, Tübingen 1946. S.1-28)。この講演は教会の「復権」とは次元を異にする、いわば教職の固有性の「復権」を訴える主張である。

67) Karl-Heinz Füssl: *a. a. O.*, S.56-57. ヒュッスルは、アメリカにおいて1944年神学者パウル・ティリッヒの創設した亡命ドイツ知識人組織「ドイツ民主化委員会」(Council for a Democratic Germany)および「世界教会協議会」による両宗派教会の活動状況報告をつうじて、そうした見方が定着していたことを明らかにしている(*ditto*. S.81-82, S.92)

68) Clemens Vollnhals: *Die Evangelische Kirche zwischen*

Traditionswahrung und Neuorientierung. さらに米占領区地区別の牧師層の行動にかんする分析として, Ders.: *Evangelische Kirche und Entnazifizierung 1945-1949. Die Last der nationalsozialistischen Vergangenheit*, München 1989.

69) Clemens Vollnhals: Die Evangelische Kirche zwischen Traditionswahrung und Neuorientierung. S.118-123, S.140. ちなみに1947年初頭の米英占領区の14の州教会事務所によれば, 5,408名の牧師中, 自己浄化の対象として69名だけが一時解雇, ないし退職させられたという。しかしアメリカ地区だけで「ナチズムと軍国主義からの解放令」(1946年春制定)の適用基準によれば, 1,700名のバイエルンの牧師のうち422名がナチス党员もしくはナチス組織の構成員に該当し, ヘッセンとナッサウでは650名中226名が該当した。ヴェルテンベルクのばあい, 891名中243名が有罪と見做され, プレーメンでは55名中51名がナチスの諸組織に属していた (ditto, S.142)。こうした事態をふまえフォルンハルスは, 《非ナチ化》の拒絶を本質的に教会の人的構成を維持するという自己目的による結果であると, 結論づけている。またアメリカ軍政部はドイツの教会の良好な国際関係を考慮して, ドイツ人の非ナチ化審査機関の下す判定を, 強制手段をもって実施することを取りやめたのだという (ditto, S.142-143)。

70) ditto, S.140, 「シュトゥットガルト罪責宣言」およびトライザ会合にすでにこの「基調音」があったという指摘に, 宮田光雄『十字架とハーケンクロイツ』新教出版社 2000年, 396-404頁。

71) Werner K. Blessing: 《Deutschland in Not, wir im Glauben... 》, S.63-64.

72) Wolfgang Löhr(von bearbeitet): *Hirtenbriefe und Ansprachen zu Gesellschaft und Politik 1945-1949*, Würzburg 1985. S.29-31, S.42. Wolfgang Löhr: Rechristianisierungsvorstellungen im deutschen Katholizismus 1945-1948. S.28-29.

73) Clemens Vollnhals: Die Evangelische Kirche zwischen Traditionswahrung und Neuorientierung. S.143. 宮田光雄, 上掲書。401頁。

74) Martin Greschat: Kirche und Öffentlichkeit in der deutschen Nachkriegszeit (1945-1949). S.114.

75) 詳細については Otto Schlander: Der Einfluß von John Dewey und Hans Morgenthau auf die Formulierung der Re-educationspolitik, in, M. Heinemann(Hrsg.): *a. a. O.*, S.45ff.

76) Jutta-B. Lange-Quassowski: Amerikanische Westinteg-

rationspolitik, Re-education und deutsche Schulpolitik. in, M. Heinemann(Hrsg.): *a. a. O.*, S.64ff.

77) 対独アメリカ教育使節団報告書翻訳検討委員会編『対独アメリカ教育使節団報告書』明星大学出版部 1990年「解説」83頁。

78) Henry Kellermann: Von Re-education zu Re-orientation. Das amerikanische Reorganisationsprogramm im Nachkriegsdeutschland, in, M. Heinemann(Hrsg.): *a. a. O.*, S.95-99.

79) その代表的な研究例として H.Mommsen: Gesellschaftsbild und Verfassungspläne des deutschen Widerstandes. in, H. Graml(Hrsg): *Widerstand im Dritten Reich. Probleme, Ereignisse, Gestalten*, Frankfurt/M. 1984. もっとも, 今日の抵抗運動研究の水準はそうした括りでの解釈と説明を越えている。

80) 拙稿「クライザウ・グループとキリスト教教育の復権」参照。

81) Hermann Diem: *Restauration oder Neuanfang in der evangelischen Kirche?* Stuttgart 1946. S.44ff.

82) Theodor Steltzer: *a. a. O.*, S.57.

83) Hans Peters: *Die Problematik der deutschen Demokratie*, Zürich 1948. S.102.

84) W. E. Winterhager(von bearbeitet): *Der Kreisauer Kreis. Porträt einer Widerstandesgruppe*, Berlin 1985. S.206.

85) Gerhard Besier/Hartmut Ludwig/Jurgen Thierfelder (Hrsg.): *a. a. O.*, S.237-238.

86) Wolfgang Löhr(von bearbeitet): *Hirtenbriefe und Ansprachen zu Gesellschaft und Politik 1945-1949*. S.40, S.144.

87) Rolf Winkeler: Das Scheitern einer Schulreform in der Besatzungszeit. in, M. Heinemann: *a. a. O.*, S.217. Werner K. Blessing: 《Deutschland in Not, wir im Glauben... 》, S.77.

88) Lukas Rölli-Alkemper: *Familie im Wiederaufbau. Katholizismus und bürgerliches Familienideal in der Bundesrepublik Deutschland 1945-1965*, Paderborn 2000. S.60.

89) 拙稿「クライザウ・グループとキリスト教教育の復権」参照。

90) 詳細については, Lukas Rölli-Alkemper: *a. a. O.*, S.70ff.

91) W. Löhr(von bearbeitet): *a. a. O.*, S.24.

92) ditto. S.61-62.

93) ditto. S.51.

94) Pfarrer Götz Harbsmeier: *Die politische Verantwortung des Christen*, Giessen 1946. S.24-25.